日本学生支援機構

『緊急特別無利子貸与奨学金』の募集について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりアルバイト収入が大幅に減少した学生等を対象として、「緊急特別無利子貸与型奨学金」の募集を行います。
申し込みを希望される方は下記詳細をご覧いただき、次ページ「緊急特別無利子貸与型奨学金を希望される方へ」のとおり申請してください。別途ご案内いたします。

記

Ⅰ. 奨学金概要

〇奨学金名称：「緊急特別無利子貸与型奨学金」

〇第二種奨学金（有利子）制度を活用しつつ利子分を国が補填し、実質無利子（0.0%）にて貸与します。

Ⅱ. 対象学年： 全学年

Ⅲ. 対象者の要件： 以下の要件を全て満たすことが必要です。

①第二種奨学金の基準（人物・学力・家計）を満たしていること。
※家計基準は機構が確認します。

②推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと。
※令和４年度第二種奨学金予約採用候補者で進学届提出により採用となる予定の者も推薦対象となりません。

③家庭から多額の仕送りを受けていないこと（仕送り額が年間 150 万円以上ではないこと）。

④生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと

⑤学生等本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少したこと
（「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」の実施区域となったこと等により、令和４年度において新型コロナウイルス感染症拡大の影響でアルバイト収入が 50%以上減少した。予定していたアルバイトにつけず見込んでいた収入が得られなくなった等）

Ⅳ. 貸与始期

「緊急事態宣言」又は「まん延防止等重点措置」の適用に伴い、アルバイト収入が大幅に減少した月以降で希望する月（2022 年４月以降を選択）

Ⅴ. 貸与終期

２０２３年３月３１日（２０２２年度限りの貸与となります。）

次ページへ続く

Ⅵ. 貸与金額

学部生	２～１２万円（※1）　（１万円単位で選択）
大学院生	５万円、８万円、１０万円、　１３万円、１５　万円から選択

※1 以下の課程に在学する学生は、貸与月額 12 万円を選択した場合に限り、次のとおり増額ができます。なお、本奨学金の採用者については、増額分の利率についても無利子（利率 0.0%）となります。

・医学課程…４万円増額（12 万円＋4 万円＝貸与月額 16 万円）

Ⅶ. 入学時特別増額貸与奨学金について

入学時特別増額貸与奨学金も無利子（利率 0.0%）となります（1 年生または編入学者のみ）。
なお、入学時特別増額貸与奨学金は、同時に申し込む第二種奨学金の貸与始期を入学年月とする必要があります。

＜申し込む際の注意＞

「Ⅴ.貸与終期」記載のとおり、２０２３年３月（２０２２年度限り）で無利子の貸与は終了となります。
２０２３年度以降も貸与を希望される場合は、次年度の在学採用にて第二種奨学金（有利子）に申し込む必要があります。

緊急特別無利子貸与型奨学金を希望される方へ

大学事務局学生支援課（大学 3 号館 1 階）に申し出ください。必要書類を配付いたします。

書類配付期限：２０２２年１２月１９日（月）

※申し込みにはアルバイト収入減等が確認できる証明書を提出いただきます。

【本件に関するお問い合わせ先】
〒470-1192
愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪 1-98
大学事務局 総務部 学生支援課（大学 3 号館 1 階）
貸与奨学金担当：TEL　0562-93-9442
E-mail：gakuseib@fujita-hu.ac.jp